

平成21年度 事業計画（案）

- (1) 世界経済は、昨年以降の金融危機により急速に景気が後退し、わが国経済もその影響が直撃して企業の収益性の悪化、設備投資の減少、個人消費停滞等を招き景気悪化が進行しており、雇用、内需拡大、金融システムの安定等経済対策による景気回復が緊要の課題となっている。
- (2) 住宅着工の動向は、平成20年は、平成19年の建築基準法の改正施行等により減少していた着工戸数が一時回復傾向にあったものの、景気の急速な後退に伴い再び着工減少傾向で推移している。平成21年度から住宅ローン減税の大幅拡充・延長や住宅投資減税などが措置されることになっており、その効果が期待できるものの、景気の大幅後退や人口、世帯数の減少等に伴う住宅購入層の減少などからみて、着工戸数の伸びは期待しにくいと考えられている。
- (3) 木材の需要は、住宅の着工減等により木材需要量が減少してきている。また、その供給はロシア材が輸出税問題により大幅に減少する一方で、国産材については、前年並みの供給を維持し国産材比率は上向き傾向を強めている。木材価格は、需要減少に加えて円高等に伴う価格停滞・下落が頻在化してきている。
- (4) このような中で、木材産業が持続的に事業展開を図っていくためには、木材需要拡大に英知を結集して取組み、消費者・需要者の求める品質・性能の確かな製品の供給体制の整備、木材輸入環境の変化に対応した産業構造への転換、木質バイオマス等新たな木材利用取組みなどを進めていくことが重要となっている。以上諸課題に対応するため、全木連等との堅密な連携のもとに協同組合事業を通じ、当会及び各都道府県木協連の基盤強化のため、下記事業について、組織を挙げて取組むとともに、中長期的な方向性についても検討するものとする。

I 共同事業の推進

1. 製材品の共同取引事業

产地出荷者と首都圏荷受者を結ぶ本事業は、国産材製材品の安定相場、安定供給の実践の場として、出荷・荷受双方のニーズと木材流通の実態を斟酌のうえ、

緊密な情報交換を図りつつ、引き続き事業の推進に努める

2. 国有林材受託販売事業（優良国産材展示即売会）

優良国産材の需要開拓と安定供給、協同組合事業の活性化等を目的に実施してきた本事業は、取扱量の減少など新たな局面を迎えているが、林野庁、森林管理局及び事業実施県木協連等との連携のもとに、引き続き事業の推進を図る。

3. 優良国産材製材品展示会事業

国有林材のPR、優良国産材製材品の品質向上、流通促進を図り、もって国産材の振興に寄与することを目的に共同事業として実施してきた本事業は、関係県木協連及び実施市場と連携、協力を得て引き続き実施する。

4. 優良小木工品の販売斡旋事業の推進

各都道府県木協連の支援・協力を得て、事業を推進する。

5. カーリース等斡旋事業

組合員への低料金でのカーリース利用の提供を目的とした共同事業として、各都道府県木協連等の協力を得て組織的な取組みを進める。

II 福利厚生事業の推進

本会の福利厚生事業は、全国のスケールメリットを活かした「安い掛金で高額の保障」をモットーに、傘下会員及びその従業者の福祉向上、また、企業体の予防的危機管理等に資するための各種事業を展開しているところである。近年の生命保険会社、損害保険会社を巡る環境変化の影響もあり、本制度においても、引受け保険各社における制度の改変が急速に進んでいるが、本年度も都道府県木協連等と十分意思疎通を図りつつ、円滑な推進に努めることとする。

1. 中型グループ保険制度

当会事業の中核である本制度については、引き続き都道府県木協連等の特段の協力体制のもと安定的加入数の達成を図る。未加入の都道府県木協連等役員の加入推奨を継続するほか、広く組合構成員事業所を対象とした加入促進を図る。

2. 総合保障制度等

総合保障プラン（無配当型）の普及拡充に引き続き努めるとともに、従来の大規模保険制度、総合保障プランLタイプの運営、維持に努める。また、現在広範囲化している利用者のニーズに応えられる、商品揃えを検討する。

3. 総合賠償補償制度

従来の木材PL共済制度及び施設賠償共済制度を包括し、新たな補償を追加した新商品として発足した本制度について都道府県木協連等の協力を得て普及拡充に努める。

4. 任意労災保障制度

本制度については、近年の労働災害に見られる企業責任追求の高まりへの対応、企業防衛のプランとして普及を図っているが、引き続き普及拡充に努める。

III 補助事業等の効果的実施

新規及び継続中の国庫補助事業を効果的かつ着実に実施する。

1. 木材産業原料転換等構造改革緊急対策事業

①国産材への原料転換の取組に必要な加工設備の導入とそれに伴う施設・設備の廃棄等に必要な資金、経営安定に必要な長期運転資金の借入れに対する利子助成事業を行う。

②経営の多角化を図る設備導入等に必要な資金の借入れに対する利子助成事業を行う。

③製材業、木材販売業等が機械設備をリースにより導入する場合のリース料の一部を助成する事業を行う。

2. がんばれ！地域林業サポート事業

林業事業体などの高性能林業機械導入促進を図るリース料の一部助成事業を行う。また、低コスト作業システムの普及を図る事業を行う。

3. 農林漁業セーフティネット資金利子補給事業

燃油等の資材価格の高騰により影響を受けた林業者が必要とする運転資金に係る金利負担を支援する事業を行う。

4. 木質資源利用ニュービジネス創出モデル事業

間伐と間伐材等の利用を一体的に実施するモデルの構築を行う。

5. 木材産業体质強化対策事業

利子助成事務を引き続き実施する。

6. 木材産業高度化促進事業

利子助成事務を引き続き実施する。

IV その他事業

1. 調査情報事業

日本木材青壮年団体連合会に委託し実施する木材業景況調査を充実する。

2. 出版事業・その他

(1) 「農林規格」等の出版、販売を行う。

(2) 全国木材産業振興大会を全木連と共に実施する。

(3) 全木連等関係団体と一緒に「木材業ゼロ災」の実現に向けての取り組みを推進する。